

新型コロナウイルス感染症対策相談窓口

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し収束の見通しが立たないなか、ウィズコロナ・ポストコロナ時代の経済社会の変化に対応する各種補助金の申請に必要な経営計画の作成アドバイスや確認、一時支援金などの申請に必要な書類確認をするため中小企業診断士・行政書士等による相談窓口を設置します。

- 月曜日 一時支援金相談 行政書士 相馬保宏 氏
- 火曜日 一時支援金相談 行政書士 相馬保宏 氏
行政書士 金林伸洙 氏
- 水曜日 補助金等相談 中小企業診断士 伊藤亜有夢 氏
中小企業診断士 寺田久美 氏
- 木曜日 一時支援金相談 行政書士 金林伸洙 氏
- 金曜日 補助金等相談 行政書士 小坂英雄 氏

【すべて事前予約制です】

場所：瀬戸商工会議所 会議室

【4月】 ●=瀬戸市 ▲=体制強化(日商)				
月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
5	6	7	8	9
●一時支援金相談窓口 13:30~16:30 相馬保宏行政書士		▲特別経営相談(補助金) 13:00~17:00 伊藤亜有夢中小企業診断士	●一時支援金相談窓口 13:30~16:30 金林伸洙行政書士	特別経営相談(補助金) 13:00~17:00 小坂英雄行政書士
12	13	14	15	16
		●事業再構築補助金 9:00~12:00 寺田久美中小企業診断士		
●一時支援金相談窓口 13:30~16:30 相馬保宏行政書士	●一時支援金相談窓口 13:30~16:30 相馬保宏行政書士	●事業再構築補助金 13:00~16:00 寺田久美中小企業診断士	●一時支援金相談窓口 13:30~16:30 金林伸洙行政書士	特別経営相談(補助金) 13:00~17:00 小坂英雄行政書士
19	20	21	22	23
▲一時支援金相談窓口 9:30~12:30 相馬保宏行政書士			▲一時支援金相談窓口 9:30~12:30 金林伸洙行政書士	
●一時支援金相談窓口 13:30~16:30 相馬保宏行政書士	●一時支援金相談窓口 13:30~16:30 金林伸洙行政書士	▲特別経営相談(補助金) 13:00~17:00 伊藤亜有夢中小企業診断士	●一時支援金相談窓口 13:30~16:30 金林伸洙行政書士	特別経営相談(補助金) 13:00~17:00 小坂英雄行政書士
28	27	28	29(祝)	30
▲一時支援金相談窓口 9:30~12:30 金林伸洙行政書士	▲一時支援金相談窓口 9:30~12:30 相馬保宏行政書士			
●一時支援金相談窓口 13:30~16:30 相馬保宏行政書士	●一時支援金相談窓口 13:30~16:30 相馬保宏行政書士	▲特別経営相談(補助金) 13:00~17:00 伊藤亜有夢中小企業診断士		特別経営相談(補助金) 13:00~17:00 小坂英雄行政書士

【5月】 ●=瀬戸市 ▲=体制強化(日商)				
月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
3(祝)	4(祝)	5(祝)	6	7
			▲一時支援金相談窓口 9:30~12:30 金林伸洙行政書士	
			●一時支援金相談窓口 13:30~16:30 金林伸洙行政書士	特別経営相談(補助金) 13:00~17:00 小坂英雄行政書士
10	11	12	13	14
▲一時支援金相談窓口 9:30~12:30 相馬保宏行政書士	▲一時支援金相談窓口 9:30~12:30 相馬保宏行政書士		▲一時支援金相談窓口 9:30~12:30 金林伸洙行政書士	
●一時支援金相談窓口 13:30~16:30 相馬保宏行政書士	●一時支援金相談窓口 13:30~16:30 金林伸洙行政書士		●一時支援金相談窓口 13:30~16:30 金林伸洙行政書士	特別経営相談(補助金) 13:00~17:00 小坂英雄行政書士
17	18	19	20	21
▲一時支援金相談窓口 9:30~12:30 相馬保宏行政書士	▲一時支援金相談窓口 9:30~12:30 相馬保宏行政書士		▲一時支援金相談窓口 9:30~12:30 金林伸洙行政書士	
●一時支援金相談窓口 13:30~16:30 相馬保宏行政書士	●一時支援金相談窓口 13:30~16:30 相馬保宏行政書士		●一時支援金相談窓口 13:30~16:30 金林伸洙行政書士	特別経営相談(補助金) 13:00~17:00 小坂英雄行政書士
24	25	26	27	28
▲一時支援金相談窓口 9:30~12:30 相馬保宏行政書士	▲一時支援金相談窓口 9:30~12:30 相馬保宏行政書士		▲一時支援金相談窓口 9:30~12:30 金林伸洙行政書士	
●一時支援金相談窓口 13:30~16:30 相馬保宏行政書士	●一時支援金相談窓口 13:30~16:30 金林伸洙行政書士	▲特別経営相談(補助金) 13:00~17:00 伊藤亜有夢中小企業診断士	●一時支援金相談窓口 13:30~16:30 金林伸洙行政書士	特別経営相談(補助金) 13:00~17:00 小坂英雄行政書士

●は瀬戸市が納税地であること、又は、瀬戸市内に事業所が所在している事業者が対象です

<問合せ・予約先> 瀬戸商工会議所 ☎0561-82-3123
瀬戸市見付町38-2